

美郷町子ども読書活動推進計画（第2次）

令和2年度 ～ 令和6年度

令和2年5月

美郷町教育委員会

【目 次】

はじめに	1
1 計画の基本的な考え方	2
・基本方針	2
・目標	2
・対象と実施期間	2
2 子どもの読書活動の推進	3
・家庭における子どもの読書活動の推進	3
・地域における子どもの読書活動の推進	4
・保育所・学校における子どもの読書活動の推進	5
3 推進のための連携と人材育成	7
・地域ボランティア等関係機関との連携・協力	7
・読み語りボランティアの育成	7

はじめに

本計画は、美郷町の子どもたちの読書活動を推進する目的で、その方針を定めるものです。

合併当初、町内2ヵ所の図書室を起点に、読書普及活動を行っていました。

また、町内各小学校、保育所、公民館、地域ボランティアの方々の熱心な取り組みによって、子どもたちへの読書習慣の定着がなされてきました。

平成27年、町立図書館の開館を機に「美郷町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちが本の面白さ、楽しさを自ら発見し、読書によって感性を磨き、豊かな心を育む環境づくりを進めてきました。

図書館開館から5年が経過し、児童サービスにおいて重要な蔵書も充実し、移動図書館車の導入によって、遠隔地でのサービスも可能になりました。

第2次計画では、これを更に発展させ、より多くの子どもたちが多様な選択肢の中から本を選び、幅広い読書を楽しむことができる環境づくりを進めていきます。

国においては、平成18年12月に「教育基本法」、平成19年6月に「学校教育法」が改正されたことに伴い、平成20年6月に「図書館法」の改正が行われました。これを受けて平成24年12月には「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正が行われました。

また、子どもの読書活動においては、平成30年4月に国の第4次「子どもの読書に関する基本的な計画」が施行されました。

島根県においては、平成31年3月に第4次「島根県子ども読書活動推進計画」が策定され、「子ども読書しまね」を掲げて読書活動の推進を行っています。

美郷町においても国や県の計画を踏まえた第2次「美郷町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進していきます。

1 計画の基本的な考え方

【基本方針】

子どもたちが本に触れる機会を増やし、読書を通して子どもたちの「生きる力」を養います。

子どもの成長・発達にとって、読書はかけがえのないものです。本を読むことで子どもは多くの言葉を学び、感性を磨き、思考力・判断力・表現力を高め、豊かな想像力を養うことができます。そして、本から学び取ったことを自分の人生に還元し、より深く、より豊かな人生を歩むための「生きる力」を身につけることができます。

もとより読書は誰かに強制されてするものではありません。しかし、子どもたちが読書の楽しさや素晴らしさに出会うきっかけを創り、自ら進んで本を手にとることのできる環境を、家庭・学校・地域で整えることは必要です。

本推進計画は、すべての子どもがあらゆる機会、あらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を目指すものです。

【目標】

本推進計画では、次の3つを目標とします。

- ・家庭における子どもの読書活動の推進
- ・地域における子どもの読書活動の推進
- ・保育所・学校における子どもの読書活動の推進

【対象と実施期間】

本推進計画の対象は、乳幼児・小学生・中学生を中心とした「概ね18歳以下のすべての子ども」とします。

本推進計画の実施期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とし、必要に応じて適宜見直しをすることとします。

2 子どもの読書活動の推進

【家庭における子どもの読書活動の推進】

子どもが生活する上で基本の場である家庭においては、日常生活の中で自然に読書に親しむことができるよう環境を整えていくことが大切です。

家庭において読み語りをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、町立図書館や公民館等で行われるおはなし会等へ参加したりすることは、家族のふれあいの機会となり、子どもにとっても大人にとっても安らぎの時間となります。

子どもが自ら本を選んで読めるようになった後も、家族で面白かった本について話し、勧めあう事でコミュニケーションをはかれると同時に、子どもの読書の幅も広がっていきます。親子で積極的に読書に親しむ時間を作り、読書への関心を高めることが望まれます。

○ブックスタート事業

0歳から絵本に親しんでもらえるように、健康福祉課と連携して4ヶ月児検診時に、絵本と絵本かばんを配布し、家庭での読書の大切さや、読み読みの方法などを伝え、実際に絵本の読み語りを行います。

○親子読書の推進

ブックスタート事業同様に健康福祉課と連携し、子育て支援センターのイベント等に読書会の開催や読み聞かせ講座を設けます。乳幼児期からの読書の大切さを親子で知ってもらえるよう様々な機会を作ります。

また、子どもが自分で本を読めるようになる年齢からは、家庭でも本の話題が共有できるよう、親子で楽しめる本の紹介を図書館で行います。

○本に触れる機会の充実

家庭に本を持ち帰り、子どもたちが本に触れる機会が増えるよう、保育所や公民館などの公共施設や、その他の子どもを中心として人が集まる場所に本の整備を進めていくため、下記の制度や取り組みを実施します。

- ・公民館や町内施設を会場とした「移動図書館」の開設
- ・町立図書館の蔵書から定期的に町内の公共施設等へ団体貸出を実施
- ・「しまね子育て絵本」の活用を促進
- ・県立図書館の団体貸出利用の促進

【地域における子どもの読書活動の推進】

子どもがより多くの本と出会い、読書の楽しさを知るためには、家庭から地域に読書活動が広がっていくことが大切です。町立図書館のほか、公民館や放課後児童クラブといった子どもにとって身近な場所で読書ができる環境を整備していくことが重要です。

また、おはなし会の開催など、家族で参加できるイベントなどを行うことで、子どもたちが読書へ興味・関心をもつきっかけを作ったり、図書の紹介などを通して情報を提供したりすることも子どもたちの読書活動を推進する上で大きな役割を果たします。

地域の読み語りボランティアは、読み語りなどを通じ子どもが読書に親しむ機会を提供しており、これからも地域に根ざした役割が期待されています。

○町立図書館

町立図書館には現在約3万6千冊の蔵書があり、そのうち絵本を含めて約1万1千冊が児童書で構成されています。「定住・子育て支援5つ星の町」を目指す美郷町では、町立図書館の蔵書構成においても児童書に注力し、今後も良質な本の収集に努めていきます。

司書の資格を持った図書館職員を配置し、地域の子どもたちのニーズに合わせた本の選定や、館内の本の掲示、図書館だより、ホームページ等による情報の発信を行います。

町立図書館の設備としては、子どもや親子が声に出して絵本が朗読できる「こどものへや」を設け、安心して読書を楽しむことができ、おはなし会や読み語り等のイベントを開催することができます。

図書館から遠い地域に住む子ども達に向けては移動図書館が訪問し、利便性の向上を図っています。

また、子どもたちがどこでも簡単に、安心して読書を楽しむことができるよう、館内だけではなく、自宅や学校からインターネットを利用して町立図書館の蔵書目録を閲覧できる予約・検索システム（web-Opac）を導入しています。子どもたちが読みたい本を借りる際には、最寄りの交流センターで図書館資料の受け取りと返却ができます。こうしたサービスの宣伝、利用促進にも力を入れていきます。

併せて、地域の読み語りボランティアと連携し、季節や行事、社会情勢等を踏まえ、子どもたちが図書館に興味を持てるよう、図書館をより身近に感じてもらえるイベントの企画をします。絵本作家や、子どもの読書に関わる方を講師として、子どもたちが本に興味を持ち、本に触れる機会を積極的に作るよう努めます。

また、町立図書館は多機能コミュニティセンター『みさと館』の2階にあることから、複合施設の利点として、ホール等で講演会やイベントなどが行われる際は、町立図書館においても関連する書籍を展示し、効果的・継続的な生涯学習環境を整えます。

○交流センター・公民館

町内には4つの交流センターと9つの公民館（交流センター等と併設は5か所）があり、様々な地域活動の拠点となっています。町立図書館とは公民館等を通じて資料の貸出と返却ができるように制度を確立し、美郷町のどこにいても気軽に読みたい本を借りられる環境を整えます。

また、各小中学校で取り組まれている絵本等の読み語りに、公民館講座の受講生等にも参加を呼びかけ、既存の読み語りボランティア団体に対する支援と併せて、より多くの地域住民の方がボランティア活動を通じ、子どもたちと関わりを持てるよう支援します。

【保育所・学校における子どもの読書活動の推進】

保育所や学校は、子どもにとって学習や体験、交流の場であることはもちろん、子どもが読書習慣を身につける上で大きな役割をはたしています。

学校では、授業や特別活動の中で読書指導や読書普及活動が行われており、また、朝の読書時間では、子どもの読書の他、教職員やボランティアによる読み語りなど、子どもたちが本と触れ合う時間も確保されています。

また、学校図書館は、読書の場であるだけでなく、「調べ学習」の場として重要な役割を担っています。子どもたちの主体的な学習活動を支援するとともに、情報リテラシー（情報活用能力）を育成し、将来にわたって学ぶ力、すなわち「生きる力」を身につけるための活用が期待されます。

このように、子どもたちが読書習慣を確立し、読書の幅を広げていく上で、保育所及び学校は段階を経ながら継続的、発展的に子どもたちへのアプローチができる貴重な場です。

○保育所

町内にはおおち保育園、美郷町都賀保育園2つの保育所があります。保育所で過ごす間に乳幼児期の子どもたちが多くの言葉を学びます。発達段階に応じた本との出会いは、豊かで安定した心を育み、また身近な大人による読み語りは、友だちと楽しみを共有できる時間でもあります。保育所で読んでもらった本を家庭で話題にするなど、保育所での読書活動は家庭での読書活動にも大きな影響を持っています。

日常の保育においては、保育士による読み語りを積極的に行っています。読み語りの重要性に対する意識を更に高め、技術を向上させるために、職員研修を行います。

また、町立図書館職員が保育所を訪問し、参観日等に保護者に対して絵本の読み語りや就学後を見据えた読書活動の大切さを伝える機会をもちます。

町内の保育所には図書館からの団体貸出の絵本を設置し、保育所において乳幼児や保護者が気軽にたくさんの本に触れ合える環境作りに努めます。

保育活動に町立図書館の見学を取り入れ、乳幼児期より図書館に親しみ、また図書館のマナーを知る機会を設けます。

○学校図書館

美郷町では平成21年度より、町内の全ての小中学校に学校司書を配置し、「人のいる図書館」を実現してきました。図書館に常に人がいることで、児童・生徒が積極的に本を借りたり、本の情報を得たりすることができ、また教職員も授業等で図書館を活用する際の大きな助けになっています。今後も学校司書の配置に努め、児童・生徒や教職員が積極的に利用できるようにします。

学校間でも図書館関係職員と教育委員会が連携し、学期に1回の担当者会議や研修会等への参加を積極的に行っています。

子どもたちが、よりスムーズに実りのある調べ学習を行える基礎作りとして、町内の小中学校と町立図書館のデータサーバーをひとつにまとめ、学校間での所蔵資料の検索はもちろんのこと、町立図書館とも相互に所蔵の検索ができるシステムを整えました。これにより他の図書館からの資料提供が効率化され、目的に沿った教材を多く集めることで子どもたちの調べ学習におけるテーマ選びや使用する資料の選択に更なる広がりを持たせられるようになりました。

また、読書面においても、授業の内容や、実際に体験した自然学習に関する本の展示を町立図書館で行ったり、同一テーマでの資料展示を町立図書館と学校図書館の共同で開催するなど、学校と町立図書館との連携の強化を計画しています。

上記の計画以外にも、町立図書館と学校の連携を図るために、町立図書館職員と学校司書とが定期的に意見交換会を実施し情報を共有することで、学校図書館の活用により新しく効果的な取組を検討していきます。

3 推進のための連携と人材育成

【地域ボランティア等関係機関との連携・協力】

現在継続して活動しているボランティアの方々には引き続き協力をお願いし、地域に根差した協力体制の下地作りとして町立図書館を要に、子どもたちや地域の方の図書館への興味を高めるイベントを開催します。

また、地域の方へ向けて図書館の活動をサポートして頂けるボランティアの募集を行い、図書館と地域が密接に連携して読書推進活動を行えるような地域ボランティアの輪を新たに広げていきます。

【読み語りボランティアの育成】

子どもたちの読書活動を進める上で、身近な大人による読み語りは大きな役割を果たしています。乳幼児期には初めて出会う言葉を絵本の読み語りから得ることも多く、言葉だけで紡がれる物語に想像力を大きく膨らませます。子どもたちが自ら進んで読書活動を行うきっかけとして、子どもと本との出会いの場を積極的に作るおはなし会等の活動は重要なものです。

その読み語りを行うボランティアを育成するために、県の「親子読書アドバイザー事業」の活用や、町立図書館主催の研修会などの開催を行います。併せて定期的な交流会を開き、情報交換をしながら人的・組織的ネットワークを構築します。

また、保育所、小中学校と連携し、保護者・地域の方で読み語りボランティアを募り、各保育所・各学校で読み語りをしてくれるボランティアを育成します。

大人のみならず、中学生や高校生を対象とした読み語り体験を行い、将来のボランティアスタッフとして育成します。

ボランティアスタッフを通じた地域と行政の関わりによって、更に子どもたちが本を身近に感じられるような活動につなげていきます。